

長崎労働局「第13次労働災害防止計画」の概要

第13次労働災害防止計画の策定

「労働災害防止計画」とは、労働災害を減少させるために国が重点的に取り組む事項を定めた中期計画です。（計画の期間は、2018年度～2022年度の5年間）

今般、「誰もが安心して働くことができる職場」を実現するために、第13次となる労働災害防止計画が厚生労働省より示され、長崎労働局では、これを受け局内の課題等を踏まえた「長崎労働局第13次労働災害防止計画」を策定し、労働災害防止に取り組みます。

現状と課題

①労働災害による被災者数（2017年）

- 死亡者数：16人
- 死傷者数：1,459人（確定）
 - ◆労働災害は長期的には減少しているが、第三次産業では増加（特に社会福祉施設において増加）
 - ◆死亡災害も減少しているが、依然、建設業・製造業での割合が高い
 - ◆転倒による労働災害が増加

②過労死等、脳・心臓疾患及び精神障害による労災認定者数（2016年）

- 死亡者数：7人
- 労災認定者数：15人
 - ◆メンタルヘルス対策の知識を持った者がいないとして、当該対策に取り組む事業者の割合が低い
 - ◆傷病を抱える労働者は、労働人口の3人に1人いるとされており、労働力の高齢化の進行が見込まれる中、当該労働者への健康確保対策が必要な状況にある

【全体目標】

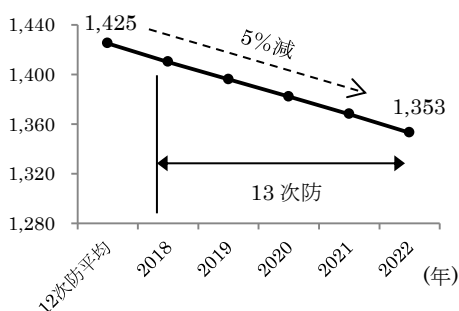
①13次防期間中の労働災害による死亡者数を12次防期間中の累計死亡者数より**15%以上減少**

②労働災害による死傷者数を12次防期間中の平均死傷者数より、2022年までに**5%以上減少**

災防期間ごとの労働災害の推移（9次防～12次防）

	9次防 期間平均	期間中 死亡計	10次防 期間平均	期間中 死亡計	11次防 期間平均	期間中 死亡計	12次防 期間平均	期間中 死亡計	平成29年 年千人率
製造業	472	17	396	15	359	18	335	11	4.4
9次防からの増減率(%)	—	—	-16%	-12%	-24%	6%	-29%	-35%	
(食料品製造業)	138	3	133	2	132	2	128	0	7.3
9次防からの増減率(%)	—	—	-4%	-33%	-4%	-33%	-7%	-100%	
(輸送用機械器具)	81	3	67	6	62	7	57	4	6.4
9次防からの増減率(%)	—	—	-17%	100%	-23%	133%	-30%	33%	
建設業	404	54	284	37	195	30	198	26	6.5
9次防からの増減率(%)	—	—	-30%	-31%	-52%	-44%	-51%	-52%	
道路貨物運送業	128	10	127	11	107	8	99	6	7.7
9次防からの増減率(%)	—	—	-1%	10%	-16%	-20%	-23%	-50%	
林業	25	2	20	1	18	3	12	1	60.3
9次防からの増減率(%)	—	—	-20%	-50%	-28%	50%	-52%	-50%	
第3次産業	483	16	584	19	620	14	661	15	2.0
9次防からの増減率(%)	—	—	21%	19%	28%	-13%	37%	-6%	
(小売業)	136	5	140	3	141	1	156	1	2.5
9次防からの増減率(%)	—	—	3%	-40%	4%	-80%	15%	-80%	
(社会福祉施設)	22	0	55	0	89	0	122	0	2.7
9次防からの増減率(%)	—	—	150%	—	305%	—	454%	—	
業種合計	1,671	101	1,531	90	1,420	80	1,425	70	2.8
9次防からの増減率(%)	—	—	-8%	-11%	-15%	-11%	-15%	-32%	

※年千人率とは、労働者1,000人あたり、1年間に発生する死傷者数で、年間死傷者数/労働者数×1,000で求められる
※年千人率に用いた労働者数は、「平成26年経済センサス基礎調査」による



重点業種対策

建設業対策

【目標】

死亡者数を 12 次防累計
死亡者数より 15%以上
減少

- フルハーネス型安全帯の使用を徹底し、足場等様々な高所からの墜落・転落災害対策を推進
- 解体工事での安全の確保、アスベストばく露防止対策を徹底
- 自然災害に被災した地域の復旧等工事における労働災害防止対策を徹底
- 建設業の許可基準並びに入札要件に安全衛生の取組事項を盛り込んでもらうよう地方自治体へ要請

製造業対策

【目標】

死亡者数を 12 次防累計
死亡者数より 15%以上
減少

食料品製造業：死傷者数を 12 次防
平均死傷者数より 20%以上減少

造船業：死傷者数を 12 次防
平均死傷者数より 20%以上減少

- 4S、危険の見える化により、転倒災害防止対策を推進
- 食品加工用機械によるはさまれ・巻き込まれ災害防止対策を推進
- 現場における安全活動浸透のため、職長に対する教育の実施を促進
- 造船業における高所からの墜落災害及びクレーンによるはさまれ災害について安全対策を推進
- 重層下請構造にある造船業にあっては、統括安全衛生管理体制の確立と請負事業者との連絡調整の徹底

林業対策

【目標】

死傷者数を 12 次防平均
死傷者数より 20%以上
減少

- 伐木等作業の安全に関するガイドラインによる安全な伐倒方法等の普及
- 森林管理署などと連携し、伐木等作業現場での労働災害防止対策を推進

道路貨物運送業対策

【目標】

死傷者数を 12 次防平均
死傷者数より 5%以上減少

- 荷役作業における安全ガイドラインによる基本的な安全対策の徹底
- 国交省と連携し、荷主事業者へ待ち時間の短縮や荷役作業安全担当者の配置等を要請

第3次産業対策

【目標】

小売業：死傷者数を
12 次防平均死傷者数
より 5%以上減少

社会福祉施設：死傷者数を
12 次防平均死傷者数
より 5%以上減少

- 本社・本部による労働災害防止対策への参画の推進
- 危険の見える化、リスクアセスメントによる設備改善、危険予知活動の促進
- 労働安全コンサルタントなど専門家の活用（委託事業）を周知
- 非正規雇用労働者における労働災害防止対策の徹底（小売業）
- 介護労働者の腰痛予防のため介護機器の導入促進（社福）
- 転倒災害防止対策（社福）及び交通労働災害防止対策（小売業）の徹底

災害種別対策

機械災害対策

- 動力機械のリスクアセスメントの実施
- 設備・機械の経年劣化による労働災害防止のため点検・整備の徹底

転倒災害対策

- OSTOP!転倒災害プロジェクトの促進
- 加齢に伴う身体機能低下による転倒防止のための転倒防止体操の普及促進

交通労働災害対策

- 運行管理講習と併せた交通労働災害防止教育の実施
- あらゆる業界団体へ警察署等と連携し、交通労働災害防止を働きかけ

健康確保・職業性疾病対策

メンタルヘルス対策

【目標1】

メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合を80%以上

【目標2】

ストレスチェック結果を集団分析し、その結果を活用した事業場の割合を60%以上

- 過重な長時間労働者やメンタルヘルス不調者に対する産業医による面接指導など労働者の健康管理の強化
- ストレスチェックによる高ストレス者に対する医師による面接指導の促進
- 集団分析結果を活用した職場環境改善の取組の推進
- メンタルヘルス担当者の配置とメンタルヘルス相談窓口の設置の推進
- 小規模事業場へのストレスチェック制度の普及促進
- パワーハラスメント対策の推進

化学物質対策

【目標】

化学物質安全データシート（SDS）の交付を受けている事業場の割合を80%以上

- OSDS情報を活用した化学物質リスクアセスメントの実施
- ラベル表示、SDS情報を活用した安全衛生教育の実施
- 石綿による健康障害防止対策の徹底

腰痛予防対策

【目標】

腰痛による疾病者数を12次防平均疾病者数より5%以上減少（第3次産業及び道路貨物運送業）

- 腰痛予防に関する安全衛生教育の実施
- 介護労働者の腰痛予防のため介護機器の導入促進
- 荷物の積み卸し等による腰痛対策の推進

熱中症予防対策

【目標】

熱中症による死傷者数を12次防平均件数より5%以上減少

- 夏季の屋外作業や高温多湿な屋内作業における熱中症予防の徹底
- JIS規格適合のWBGT値測定器の普及

受動喫煙防止対策

【目標】

受動喫煙対策に取り組んでいる事業場の割合を85%以上

- 職場での禁煙、空間分煙等の受動喫煙防止対策の周知
- 喫煙室の清掃等、職務上受動喫煙対策の推進

傷病を抱える労働者等の健康確保対策

- 治療と職業生活の両立支援のためのガイドラインの周知啓発
- 傷病を抱えた労働者の支援の申出が躊躇なく行うことができるよう支援・相談体制の充実

電離放射線による健康障害防止対策

- 福島第一原子力発電所での緊急作業に従事した労働者へのメンタルヘルスケアを含めた健康相談窓口の周知
- 医療従事者の被ばく低減対策の徹底と被ばく線量の測定結果の記録保存